

資料3

パブリックコメント実施後に修正した箇所

P	パブリックコメント実施時	修正後
1	が制定されました。	が平成26年11月27日に公布され、平成27年2月26日に一部施行、同年5月26日に全面施行されました。
4	令和元(2019)年8月末現在の住民基本台帳の登録人口は、 <u>人口102,780人 41,167世帯</u> (1世帯あたりの人員2.50人)	令和元(2019)年9月末現在の住民基本台帳の登録人口は、 <u>人口103,037人 41,306世帯</u> (1世帯あたりの人員2.49人)
8	●調査結果は、実施から1年以内に速報、2年以内に確報が公表される。	●調査結果は、実施から2年以内に公表される。
11	県内の6区36市(千葉市(全区分)を除く42市区)の空き家率等は～	県内の千葉市を区単位とした6区36市(42市区)の空き家率等は～
16	その件数は、平成27～28年が7件、平成29年度が21件、平成30年度が13件となる。	その件数は、平成27～29年度で28件であった。なお、同一物件に対する重複相談は件数にカウントしていない。
22	草木の繁茂に関するものが半数以上あり、	草木の繁茂に関するものが184件(51.3%)あり、
28	住宅・土地統計調査の確報公表は、2020年2月、2025年2月頃が予想されます。	住宅・土地統計調査すべての結果の公表は、2020年3月、2025年3月頃が見込まれます。
29	令和2(2019)年度から7年間	令和2(2020)年度から7年間
33	(1)特定空家等判定に必要な調査	(1)特定空家等判定に必要な調査【空家法第9条第2項】
39		(協定締結団体) 千葉県宅地建物取引業協会印旛支部 (空家等に関係のある所掌内容等) 空き家情報登録制度「空き家バンク」媒介等